

北海道部活動の地域展開に関する推進計画（素案）の概要

はじめに

- 急激な少子化により、中学生世代の人口が更に減少し、部活動の運営がますます困難
- 国の方針や市町村の状況を踏まえ、現行の推進計画を名称変更の上、改定
- 道内の全ての市町村が地域展開に取り組んでいくことができるよう、本計画を推進

第1章 道内の現状及び成果と課題

1 現状

- ・ 部活動は、教育的意義がある一方、中学生世代の人口が更に減少し、維持は一層困難
- ・ 教員の働き方改革や専門性の観点からも、生徒のニーズに応じた活動の保障が困難

2 成果と課題（一部抜粋）

項目	成果	課題
運営団体・実施主体の整備	・市町村の約3割が運営団体等を決定、約6割が協議会等で検討	・受け皿団体が地域がない ・小規模市町村単独では整備が困難
指導者の確保	・市町村の約5割が指導者確保(一部の種目等を含む)、約3割が独自の人材バンクを整備	・人口減少や高齢化により、指導者の確保が困難
大会・コンクール等の見直し	・参加資格を学校単位限定とする大会等の主催者に対し、地域クラブの参加承認を要請	・一部の競技で部活動の有無や部員数により参加が認められず、地域クラブ活動の参加に支障
費用負担の軽減	・財源の確保等について、市町村に助言 ・民間企業等から寄附等を受けられる体制構築	・新たな財源の有効活用 ・経済的に困窮する世帯への支援

第2章 計画の改定について

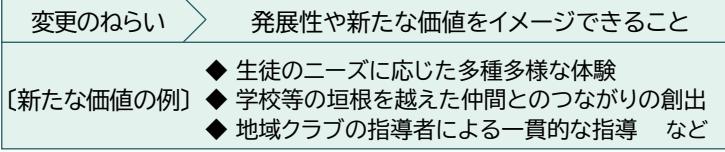
1 国の動向

- ・ R6.8～R7.5 有識者会議 最終とりまとめ(R7.5)を公表
- ・ R7.冬 ガイドライン改訂 前期3年間(R8～R10年度)・後期3年間(R11～R13年度)を「改革実行期間」と設定

2 名称変更

- 「地域移行」から「地域展開」に名称変更

部活動をより広く地域に開き、地域全体で支えることにより、新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動に転換していくという考え方をより的確に表す。



3 改定の趣旨・計画の位置付け

- 国のガイドラインの部活動改革の理念や基本的な考え方を踏まえ、令和8年度以降の部活動の地域展開を推進するための方向性を示す。

4 部活動改革の理念

- 急激な少子化が進む中、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障
- 子どもたちが等しく多様な学びと体験に触れられ、心の居場所ともなる環境を整備することが何よりも重要

5 目標

- 上記の改革の理念の実現に向け、地域展開の着実な推進を目指す。
 - ・ 原則、計画期間内(R8～R13年度)に休日の全ての部活動において地域展開
 - ・ 現時点で休日の地域展開等が進んでいない場合は、前期3年間(R8～R10年度)の間に着手

6 計画期間

- 令和8年度から令和10年度までの前期3年間及び令和11年度から令和13年度までの後期3年間の計6年間

7 推進体制

- サポートチームが市町村の取組状況や課題等を把握した上で、地域の実情に応じた提案や助言を行い、本計画に基づく施策を推進
- 本計画の進捗状況は、「部活動・地域クラブ活動関係者会議」に報告の上、計画の効果的推進に努める。
- 前期における取組等の中間評価を行い、課題への対応策の検証等を行った上で、後期において平日の部活動改革を含む取組を検討

第3章 道教委の取組

項目		<input type="checkbox"/> 施策の方向性 ■主な取組 (一部抜粋)
1	地域クラブ活動を担う運営団体等の体制整備等	<p><input type="checkbox"/> 本道の特性を踏まえ、地域の実情に応じた提案や助言を行い、積極的に伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国の支援策の積極的な活用を促すとともに、国に必要な財政措置を要望 ■ サポートチームによる提案・助言や複数の市町村の調整の場を主体的に設置 ■ 賠償制度・保険の取扱い等に係る国の資料を周知し、活用を促進 ■ 寄附等の活用など、多様な財源の確保について提案・助言
2	指導者等の質の保障・量の確保	<p><input type="checkbox"/> 研修等による指導の質の保障</p> <p><input type="checkbox"/> サポーターバンクの一層の充実や教職員の兼職兼業の適切な実施</p> <p><input type="checkbox"/> 本道の特性を踏まえ、ICTの効果的活用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 指導者や活動をサポートする人材等を対象とした研修会の開催 ■ 地域クラブ活動における適切な指導の参考となる手引き等の作成 ■ 各種団体や大学等と連携して人材を募集し、サポーターバンクに登録して市町村等に紹介するとともに民間企業等の従業員等を指導者として確保
3	活動場所の確保	<p><input type="checkbox"/> 学校施設の優先活用が極めて重要</p> <p><input type="checkbox"/> 多様な活動の広がりに対応するため、施設の利活用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域クラブの優先利用等の事例やICT活用による管理運営の効率化等の事例を周知 ■ スポーツ・文化施設等の利活用の呼びかけや道立施設の活用促進
4	大会等の運営の在り方	<p><input type="checkbox"/> 主催者に対し、地域クラブの参加や大会等の在り方の見直しについて要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中体連の大会見直しに伴い代替大会を開催する競技団体に対し、地域クラブの参加を認めるよう要請 ■ スポーツ・文化芸術団体や中体連等の関係団体による協議の場を設置 ■ 競技性にとらわれない大会など、大会等の在り方の見直しについて要請
5	生徒・保護者等の関係者の理解促進	<p><input type="checkbox"/> 部活動改革の理念等を丁寧に周知し、地域や社会全体の機運を醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒・保護者、地域住民等の理解促進のため、ホームページやSNSにより広報 ■ 説明会やシンポジウム等の開催
6	生徒の安全確保のための体制整備	<p><input type="checkbox"/> 事故やいじめの防止等を徹底し、生徒が安全・安心に活動できる環境を構築</p> <p><input type="checkbox"/> 事故等が発生した場合の責任の所在の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故等やいじめ防止等のための指導者向けの研修を実施 ■ 地域クラブ活動における適切な指導の参考となる手引き等を作成 ■ 運営団体等や個人の賠償責任保険の加入を促進
7	市町村の規模や進度を踏まえた取組の推進	<p><input type="checkbox"/> 小規模な市町村では指導人材や財源の確保が特に深刻な課題であり、一方、都市部の地域等では、部活動改革の必要性等の認識が低く、地域展開が進んでいない場合もあり</p> <p><input type="checkbox"/> 規模に応じた各地域の実情や地域展開の進度を把握の上、必要な支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「管内地域展開推進協議会」を開催し各市町村の課題等を個別に把握の上、提案・助言 ■ サポートチームが調整の場を主体的に設置し小規模な市町村を支援するほか、地域連携を実施している都市部の地域に対し、地域展開を進めるため、その効果等について普及・啓発 ■ 大学等と連携し、サポーターバンクへの登録者の増加に向けた取組を推進
8	障がいのある生徒の活動機会の確保	<p><input type="checkbox"/> 障がいのある生徒の参加を想定して、1~7の取組を進めることが大切</p> <p><input type="checkbox"/> 障がいのある生徒が安心して活動に参加できる安全で多様な活動の展開が大切</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 障がいの特性に応じた配慮や工夫を行い、新たな活動機会の提供に向けた取組 ■ 障がいのある人への指導のツール等を活用し、指導者の資質・能力を向上

第4章 市町村の取組

項目		□ 施策の方向性 ■ 主な取組 (一部抜粋)
1	地域クラブ活動を担う運営団体等の体制整備等	<ul style="list-style-type: none"> □ 関係団体等と適切に役割分担し、運営団体等の構築が重要 □ 今後は、協議会等を形骸化せず、実質的な協議を行う場として運営するとともに、ロードマップを作成し、地域との合意形成を図った上での取組が重要 □ 運営団体等は、地域全体で生徒の望ましい成長を保障していくため、学校との連携が重要 <ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒のニーズを把握し、地域展開する活動内容等の検討 ■ 単独では地域全体の運営が困難な場合は、複数の運営団体等が連携も有効 ■ 国が示した要件に基づき、「認定地域クラブ活動」の認定制度の整備
2	指導者等の質の保障・量の確保	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の多様な人材の発掘、活用が重要であり、専門的な人材だけでなく、サポート人材を募集し、地域全体での活動の支援が重要 □ 教職員を活用する場合は、兼職兼業が強制にならないよう適切な実施が必要 □ 地理的要因や指導者不足といった地域事情への対応として、ICTの効果的活用が有効 <ul style="list-style-type: none"> ■ サポート人材等の幅広い人材から協力を得るとともに、多様な人材の資質・能力の向上を図るため、研修を実施 ■ 道教委のサポーターバンクや日本スポーツ協会のマッチングサイトの活用 ■ 指導者任用の際には、生徒を性犯罪から守る措置等の実施
3	活動場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校施設の優先活用が極めて重要、効率的な管理運営が大切 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域クラブの優先利用や使用料の減免等に関する規程を整備 ■ ICTの活用による管理運営の効率化
4	活動場所への移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> □ 複数の地域が一体となって実施する場合には、生徒の移動手段の確保が必要 □ 多くの生徒が集まりやすい活動場所の確保と一体的に検討が必要 <ul style="list-style-type: none"> ■ マイクロバスなど既存の送迎車両の有効活用 ■ 関係部局、公共交通事業者、民間企業等が連携・協働し、多角的な検討
5	大会等の運営の在り方	<ul style="list-style-type: none"> □ 主催者に対し、地域クラブの参加や大会等の在り方の見直しについて要請が重要 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域クラブの参加に支障が生じている場合は、参加できるよう要請 ■ 競技性にとらわれない大会など、大会等の在り方の見直しについて要請
6	生徒・保護者等の関係者の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> □ 部活動を取り巻く現状・課題等について理解を得ることが重要 □ 地域クラブ活動の実施状況等のきめ細やかな情報提供が重要 <ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒・保護者、地域住民等の理解促進のため、ホームページやSNSによる周知 ■ 通信アプリ等による情報発信など学校と連携した情報提供
7	生徒の安全確保のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> □ 事故やいじめの防止等を徹底し、生徒が安全・安心に活動できる環境を構築 □ 事故等が発生した場合の責任の所在の明確化が重要 <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故やいじめ防止等のための指導者向けの研修の実施 ■ 運営団体等や個人の賠償責任保険等の加入を促進
8	障がいのある生徒の活動機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> □ 障がいのある生徒の活動の参加を想定して、1~7の取組を進めることが大切 □ 障がいのある生徒が安心して活動に参加できる安全で多様な活動の展開が大切 <ul style="list-style-type: none"> ■ 指導者の育成や生徒のニーズに合わせた活動機会の提供など、環境の整備 ■ 障がいのある人への指導のツール等を活用した研修を実施し、資質・能力を向上
9	費用負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> □ 受益者負担と公的負担のバランスなど費用負担の在り方を検討するとともに、新たな財源の確保等が重要 □ 国の水準に基づき、経済的に困窮する世帯への支援措置の検討が必要 <ul style="list-style-type: none"> ■ 使用料減免等の規程の整備や生徒の移動手段の確保など支援 ■ 会費による費用分担の意識醸成が必要である一方、困窮世帯への支援の検討 ■ 民間企業等との連携による支援体制の整備や企業版ふるさと納税など寄附の活用による新たな財源の確保

◇ 中山間地域や離島が多く、広域分散型の道内においては、特殊な事情により困難な場合も想定され、国・道のきめ細やかなサポートでもなお困難な場合は、将来的な方向性や計画等の検討を進めながら、合同部活動等の地域連携により、生徒の活動環境の確保を考える。